

令和4年度

長野県公共事業 再評価について

令和4年11月

長野県公共事業評価監視委員会

目 次

1 本年度の審議対象事業	・・・ 1
2 再評価事業に関する委員会としての意見	・・・ 2
(1) 砂防事業 砂防河川長久保沢 北高木【下諏訪町】	・・・ 2
(2) 道路改築事業 主要地方道諏訪辰野線 小坂～有賀【岡谷市～諏訪市】	・・・ 2
(3) 抽出以外の箇所	・・・ 3
3 おわりに	・・・ 3

令和4年度 長野県公共事業評価監視委員会 意見書

～公共事業 再評価対象事業に関する意見～

1 本年度の審議対象事業

長野県公共事業評価実施要領第16の規定により、審議案件については、県から再評価案の提出を受け、各事業を取り巻く社会状況等を勘案して抽出するとされている。

本年度は、表-1に示す13箇所について、県から意見を求められ、全てについて資料確認した上で、事業の進捗状況、残事業等を勘案し、詳細な審議の対象として2箇所を抽出した。

表-1 意見聴取・抽出箇所

担当 部局	事業 種類	再評価 理由	事業名	路河川名等※	箇所名 (市町村名)	事業概要	予定工期	全体事業費 (千円)	県の 再評価 案	抽出 箇所
建設部	地すべり対策	⑤-1	地すべり対策事業	(地)落合	落合 (山ノ内町)	集水井工 5基 押え盛土工 一式	R1～R9 (2019～2027)	1,715,000	継続	
農政部	農村地域の防 災・減災	②	県営農村地域防災 減災事業		西塩田 (上田市)	ため池改修工 17箇所	H25～R6 (2013～2024)	2,567,000	継続	
建設部	治山・砂防	①	砂防事業	(砂)長久保沢	北高木 (下諏訪町)	砂防堰堤工 1基	H30～R9 (2018～2027)	600,000	継続	○
建設部	治山・砂防	①	砂防事業	(砂)高木二沢	東高木 (下諏訪町)	砂防堰堤工 1基	H30～R9 (2018～2027)	525,000	継続	
建設部	治山・砂防	⑤-2	砂防事業	(砂)尻平沢	日義 (木曾町)	砂防堰堤工 2基	R2～R8 (2020～2026)	600,000	継続	
建設部	治山・砂防	④	砂防事業	(砂)段ノ原沢	小松原 (長野市)	砂防堰堤工 1基	H21～R7 (2009～2025)	270,000	継続	
建設部	治山・砂防	⑤-2	砂防事業	(砂)内の巻川	古海 (信濃町)	砂防堰堤工 1基	H28～R7 (2016～2025)	582,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	⑤-1	道路改築事業	(主)諏訪辰野線	小坂～有賀 (岡谷市・諏訪市)	道路築造工 L=1,400m W=6.0(7.5～12.5)m	R2～R5 (2020～2023)	4,500,000	継続	○
建設部	主要な道路の 整備	⑤-2	道路改築事業	(国)148号	雨中 (小谷村)	道路築造工 L=2,010m W=6.5(8.0)m	H23～R7 (2011～2025)	12,200,000	継続	
建設部	主要な道路の 整備	②	道路改築事業	(国)403号	関崎橋東 (長野市)	道路築造工 L=520m W=6.5(10.5～13.0)m	H25～R7 (2013～2025)	500,000	継続	
建設部	補完的な道路 の整備整備	①	街路事業	(都)豊野北線	豊野駅前 (長野市)	道路築造工 L=235m W=6.0(12.0～15.0)m	H30～R10 (2018～2028)	950,000	継続	
農政部	農業基盤整備	②	県営中山間総合整 備事業		ひのきの里 (上松町)	農業用排水施設整備 L=1,724m 農道整備 L=2,454m ほ場整備 A=9.0ha 他	H25～R6 (2013～2024)	2,100,000	継続	
農政部	農業基盤整備	②	県営中山間総合整 備事業		信州高山 (高山村)	農業用排水施設整備 L=1,293m 農道整備 L=2,796m ほ場整備 A=9.6ha 他	H25～R5 (2013～2023)	2,070,000	継続	
詳細審議箇所 計										2

[県の再評価案] 事業の進捗状況、事業を巡る社会経済情勢等の変化等の観点から、「継続」「計画変更」「一時休止」「中止」「再開」の対応方針を判断

[再評価理由]

- ① 事業採択後5年間を経過した後も未着工の事業
 - ② 事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業
 - ③ 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 - ④ 再評価実施後5年間が経過した時点で継続中の事業
 - ⑤ その他必要と認める事業
- (⑤-1: 全体事業費が著しく増加する箇所 ⑤-2: 事業期間が長期間に及ぶことが確実な箇所 ⑤-3: 事業の一時休止、再開又は中止の判断が必要な箇所)

※ (地): 地すべり防止区域 (砂): 砂防河川 (主): 主要地方道 (国): 一般国道 (都): 都市計画道路

2 再評価事業に関する委員会としての意見

(1) 砂防事業 砂防河川 長久保沢 北高木 【下諏訪町】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- 土砂災害警戒区域内に人家 201 戸、要配慮者利用施設、JR 中央本線、国道 20 号等が存在し、土砂災害が発生した場合には、甚大な被害が想定されるため。
- 本砂防河川には砂防施設がなく、令和 3 年 8 月豪雨の際には同河川において出水による被害が発生しており、事業推進の要望が更に強まっているため。

《審議上の意見》

- 諏訪湖周辺では平成 18 年 7 月豪雨等において同規模の溪流で土石流災害が発生しており、このような災害から住民の生命・財産を守るために、できる限り早期に工事に着手することを求める。
- 砂防事業の実施に当たっては、土地利用のあり方も検討しながら、総合的な土砂災害防止対策を進めることが必要である。

(2) 道路改築事業 主要地方道 諏訪辰野線 小坂～有賀 【岡谷市～諏訪市】

■ 審議結果：県の再評価案（継続）を妥当と判断する。

【判断に至った理由】

- （仮称）諏訪湖スマート IC へのアクセス道路となり、観光振興及び産業発展への支援、高速道路利用者の利便性及び安全性の向上に寄与するため。
- 当初想定していなかった軟弱地盤対策及びトンネル掘削に伴う補助工法の追加により全体事業費の著しい増加を伴うものの、経済性や周辺の湧水への影響等の観点で工法選定されており、変更はやむを得ないと判断されるため。
- 令和 5 年度末の供用に向けて整備を推進しており、地元からも整備促進の要望があるため。

《審議上の意見》

- （仮称）諏訪湖スマート IC の計画を踏まえ、引き続き、事業の進捗に努めてほしい。

- 軟弱地盤改良に当たり土壌汚染が生じないように留意するなど、適切な処置を実施する必要がある。

(3) 抽出以外の箇所

抽出以外の、地すべり対策事業 落合ほか 10 箇所については、第 1 回長野県公共事業評価監視委員会において、県からの資料提供及び説明を聞く中で、事業の必要性、事業の進捗状況等から、県の評価案のとおり「継続」とすることを妥当と判断した。

3 おわりに

本年度の対象箇所は、全体事業費の増加や事業期間の延長を伴うものもあるが、それぞれ必要なものと判断した。

事業の継続に当たっては、コストの縮減を図りつつも、本来の事業目的を損なうことなく、整備効果が早期に発現されることを求める。

なお、本年度の対象案件の中には、施工箇所の地質が当初計画時の想定と異なっていたことに伴う軟弱地盤対策の追加等により、当初計画に比べ大幅な事業費の増加や工期の延長を伴う案件があった。公共事業に対する信頼性確保の観点から、必要な事前調査をできる限り実施するほか、効果的・効率的に地質を把握する方法を検討し、計画段階において適正な事業費及び工期の把握に努めることを求める。

以 上